

高石水道事業に係る大阪広域水道企業団水道事業給水条例
施行規程のあらまし

- 1 高石市との水道事業の統合に伴う大阪広域水道企業団水道事業給水条例等の一部改正に合わせて、高石水道事業に係る同条例の施行に関し必要な事項を定めます。
- 2 この規程は、令和7年4月1日から施行します。